

「(仮称) 第3次秋田市子ども・子育て未来プラン」
策定に向けた基本的な考え方

目 次

1	計画策定の趣旨	1
	(1) 策定の目的	1
	(2) 秋田市子ども・子育て未来プランの経緯	1
2	計画の骨子	1
	(1) 位置づけ	1
	(2) 目的	2
	(3) 計画期間	2
	(4) 対象	3
	(5) 構成	3
	(6) 策定体制	3
3	子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題	4
	(1) 少子化の進行	4
	(2) 未婚化・晩婚化の進行	6
	(3) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果	8
4	計画に盛り込む内容	8
	(1) 基本的な考え方	8
	(2) 施策体系	8
5	策定スケジュール（予定）	9

1 計画策定の趣旨

(1) 策定の目的

本市では、子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、「第2次秋田市子ども・子育て未来プラン（子ども・子育て支援事業計画（以下、「第2次プラン」）という。）」に基づき、子ども・子育て支援策を推進している。第2次プランは、平成31（令和元）年度に計画の最終年度を迎えることから、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを一層充実・強化していくため、「（仮称）第3次秋田市子ども・子育て未来プラン（以下、「第3次プラン」）」を策定するものである。

(2) 秋田市子ども・子育て未来プランの経緯

本市では、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、平成22年3月に秋田市子ども・子育て未来プラン（以下、「第1次プラン」）を策定し、次世代育成支援対策を推進してきた。その後、平成24年8月の子ども・子育て支援法の成立に伴い、平成27年度から子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられ、その一方で時限立法である次世代育成支援対策推進法は、平成37（令和7）年3月末まで延長されるとともに、同法に基づく市町村行動計画は任意化され、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定することも可能とされたことから、平成27年3月に策定した第2次プランでは、一体的に策定し、子ども・子育て支援を推進してきた。

○第1次プラン：平成22～26年度

○第2次プラン：平成27～31（令和元）年度

2 計画の骨子

(1) 位置づけ

ア 「子ども・子育て支援法」および「次世代育成支援対策推進法」との関係

第3次プランは、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として策定するものであり、第2期秋田市子ども・子育て支援事業計画となるものである。また、第2次プランに引き続き、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画としても位置づけ、一体的に策定するものとする。

イ 「秋田市子ども条例」との関係

第3次プランは、第2次プランに引き続き秋田市子ども条例第15条に規定する推進計画としても位置づけるものとする。

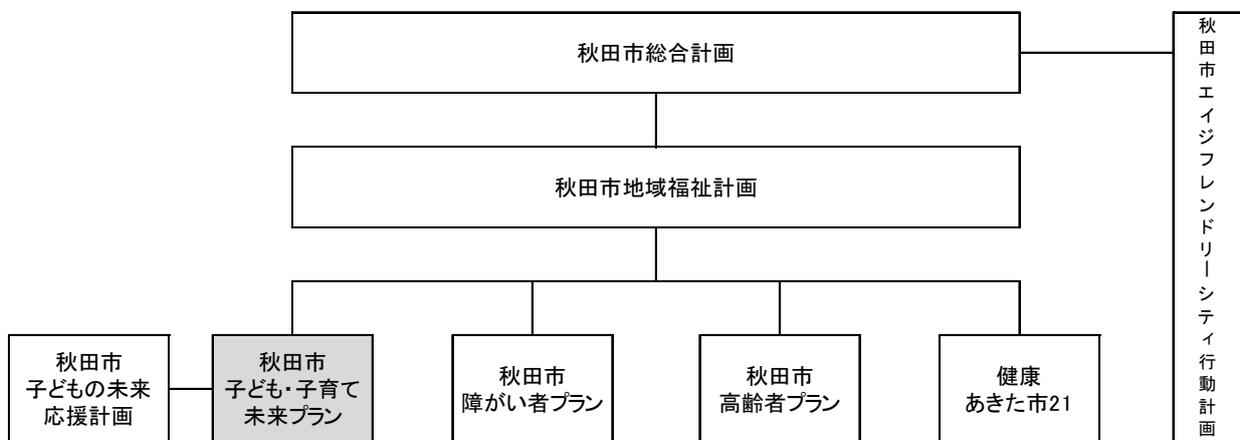
ウ 市の関連計画との関係

第3次プランは、「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」と共通する理念を示しながら、関連諸計画とも整合性を図るものとする。

エ 「秋田市子どもの未来応援計画」との関係

本市では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」および「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、平成29年3月に「秋田市子どもの未来応援計画～子どもの貧困対策～」を策定し、子どもの貧困対策への取組を推進しており、第3次プランは、同計画との整合性を図るものとする。

秋田市子ども・子育て未来プランの位置づけのイメージ



※計画期間

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2次秋田市子ども・子育て未来プラン					第3次秋田市子ども・子育て未来プラン				
		秋田市子どもの未来応援計画							

(2) 目的

子どもの健やかな成長と子どもを生き育てやすい環境づくりに一層取り組むことを目的とする。

(3) 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。

(4) 対象

「子ども」「子育て家庭」「結婚や子育てを希望する若い世代」を主な対象とする。

(5) 構成

計画の基本的な構成案は、下表のとおりとする。

第1部 総論	第1章	計画の概要	計画の趣旨、位置づけ、目的、計画期間、対象、第2次プランの評価など
	第2章	現状と課題	子どもと子育て家庭を取り巻く現状を分析しつつ、課題を抽出し集約
	第3章	基本的な考え方と推進体制	現状と課題を踏まえ基本理念等を設定し、施策を体系化、計画の進行管理や評価、見直しを行う推進体制の方法などを明示
第2部 各論	施策体系に基づき、各施策と取組などを設定		

(6) 策定体制

ア 子ども・子育て支援法第61条に基づき、秋田市子ども・子育て会議（秋田市社会福祉審議会児童専門分科会）において審議する。

イ 市民等の意見を反映させるため、アンケート調査（ニーズ調査）、意見募集（パブリックコメント、市民100人会）など、市民等からの意見聴取の機会を確保する。

ウ 庁内の関係課所室で組織する秋田市次世代育成支援行動計画推進庁内連絡会において庁内の連携を図る。

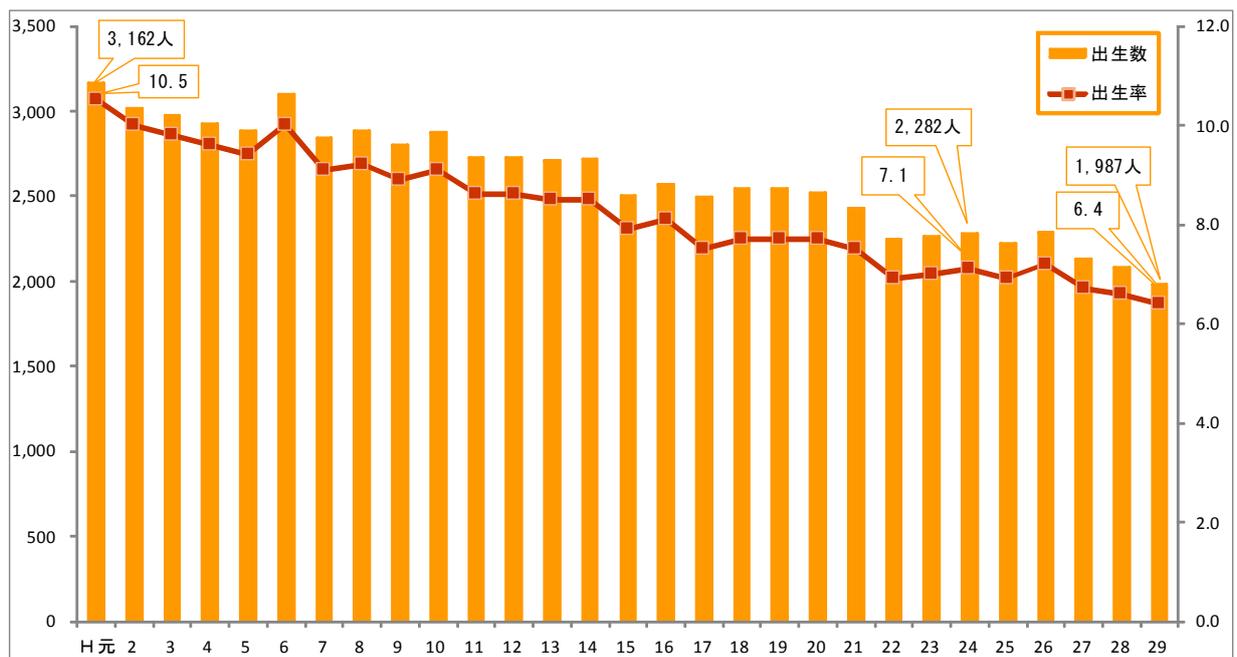
3 子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題

(1) 少子化の進行

ア 出生数と出生率の推移

平成29年の本市の出生数は1,987人で、前年の2,082人より95人減少し、出生率（人口千対）は6.4で、前年の6.6を0.2ポイント下回っている。近年の人口減少と同様に、出生数は低下しており、また出生率も低下傾向が続いている。

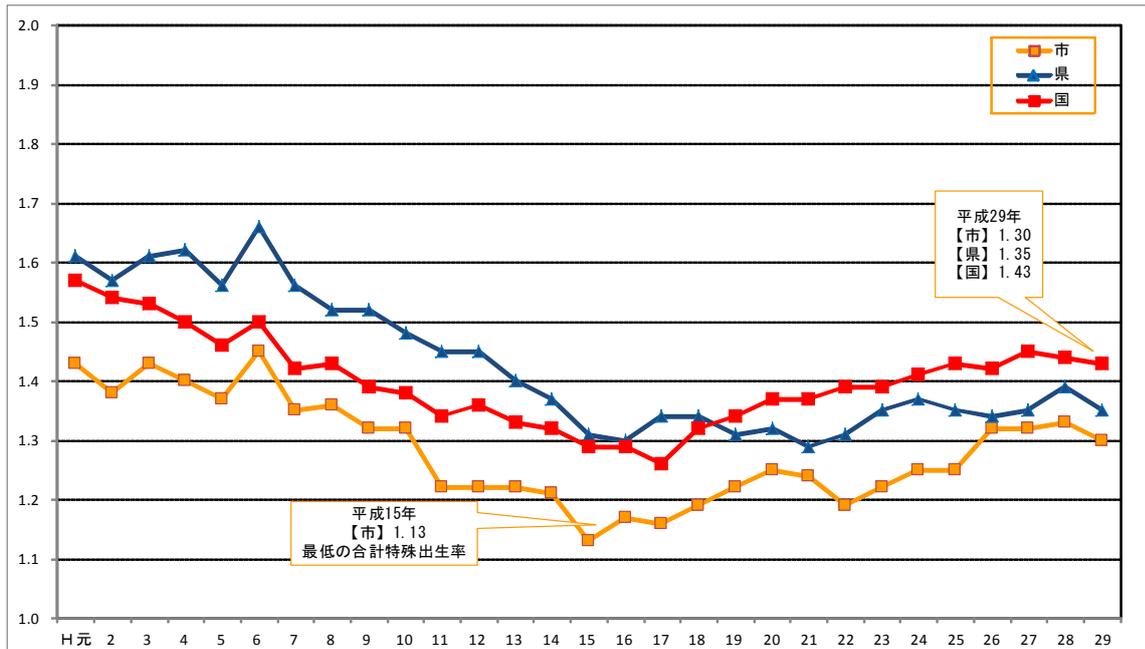
◆出生数と出生率の推移（秋田市「人口動態統計」より作成）



イ 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見ると、本市は平成15年に1.13まで低下した後、上昇傾向となったものの、平成29年は、前年より0.03ポイント下回る1.30にとどまっており、依然として本市は全国や秋田県と比較しても低い水準となっている。

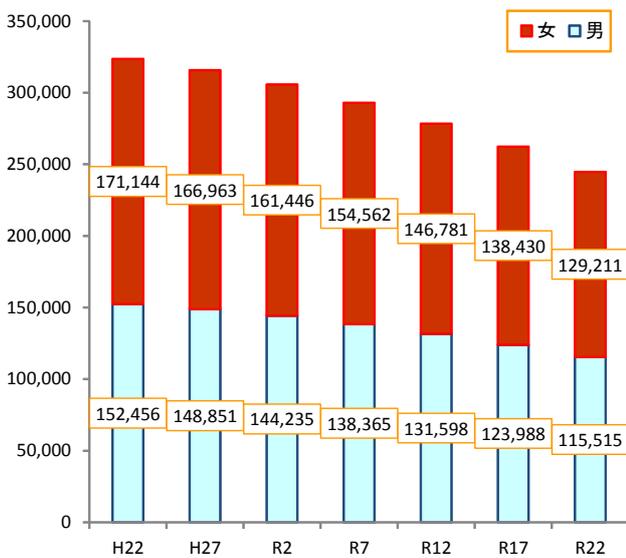
◆合計特殊出生率の推移(秋田市「人口動態統計」より作成)



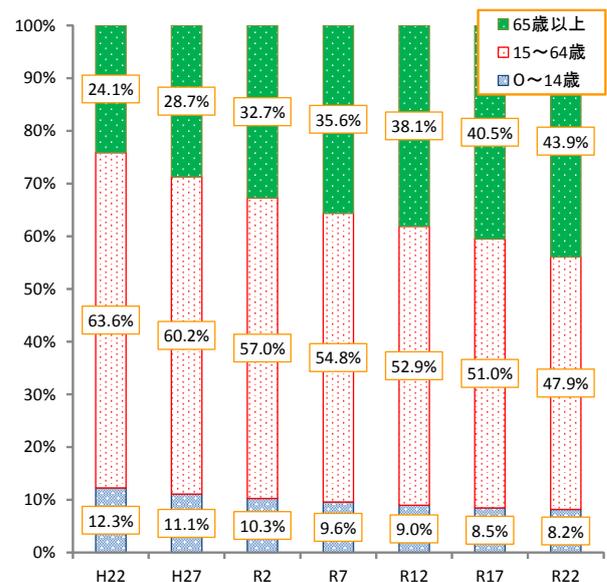
ウ 将来人口推計

国勢調査の結果によると、平成27年の総人口は、309,760人であり、平成22年の323,600人から13,840人減少しています。また、年齢3区分別割合人口の比率は、平成27年においては、年少人口（0～14歳）が11.1%、生産年齢人口（15～64歳）が60.2%となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）のよると、人口の減少傾向が続き、少子高齢化が一層進む見込みとなっている。

◆総人口の推移



◆年齢3区分別割合の推移



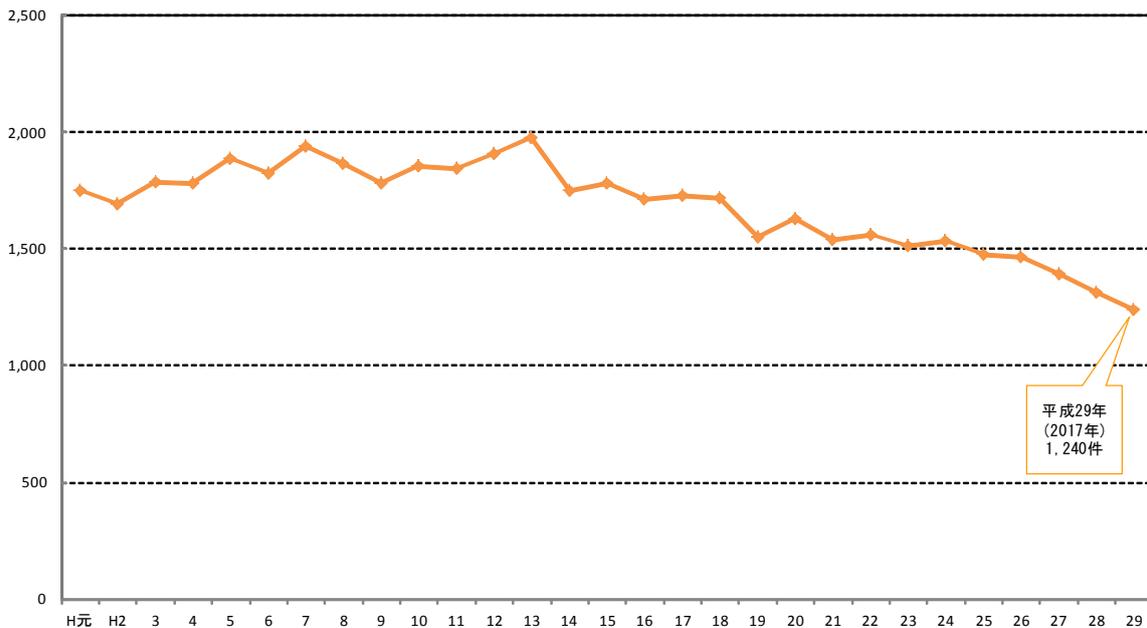
※社人研「日本の地域別将来人口（平成30年3月推計）」より作成

(2) 未婚化・晩婚化の進行

ア 未婚化の進行

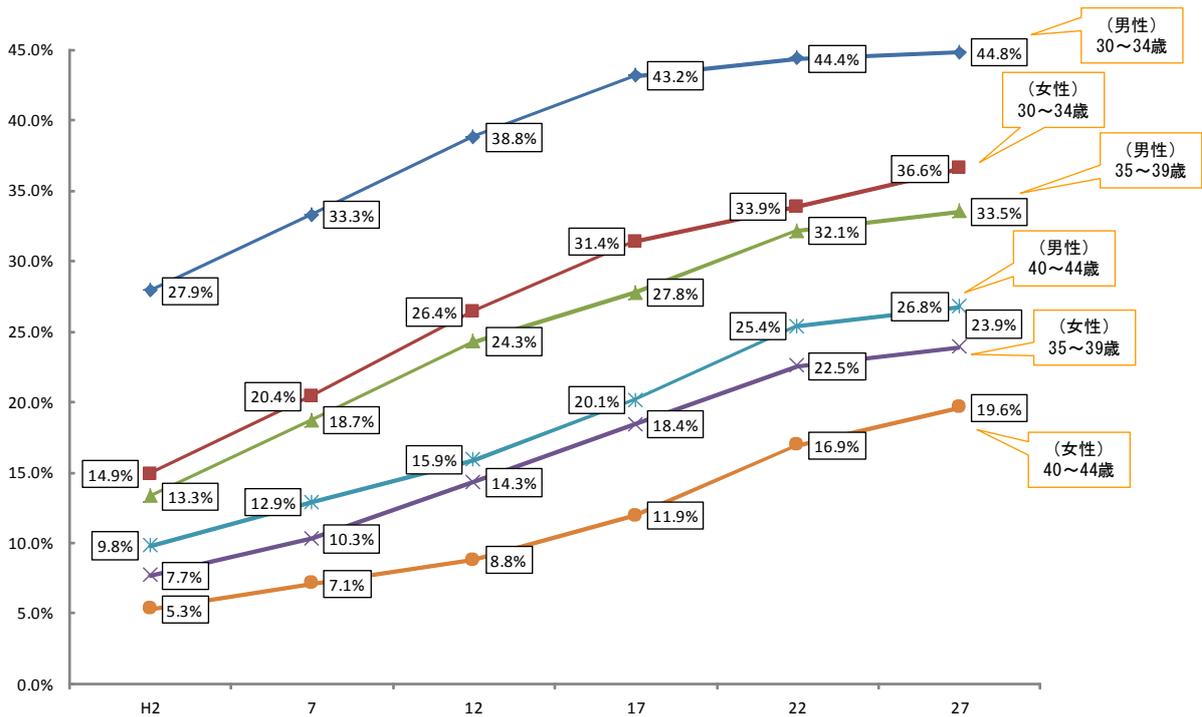
本市の婚姻件数は、第2次ベビーブーム以降続いていた減少傾向が、平成元年からは緩やかな増加傾向に転じたものの、再び減少傾向となり、平成29年は1,240件で、前年の1,310件から70件減少しており、減少傾向が続いている。

◆婚姻件数の推移(秋田市「人口動態統計」より作成)



また、国勢調査によると、未婚率は男女ともに上昇傾向が続いており、平成27年は、30～34歳では、男性が44.8%、女性が36.6%、40～44歳では、男性が26.8%、女性が19.6%となっている。全国的な傾向と同様、本市においても未婚化が進行している。

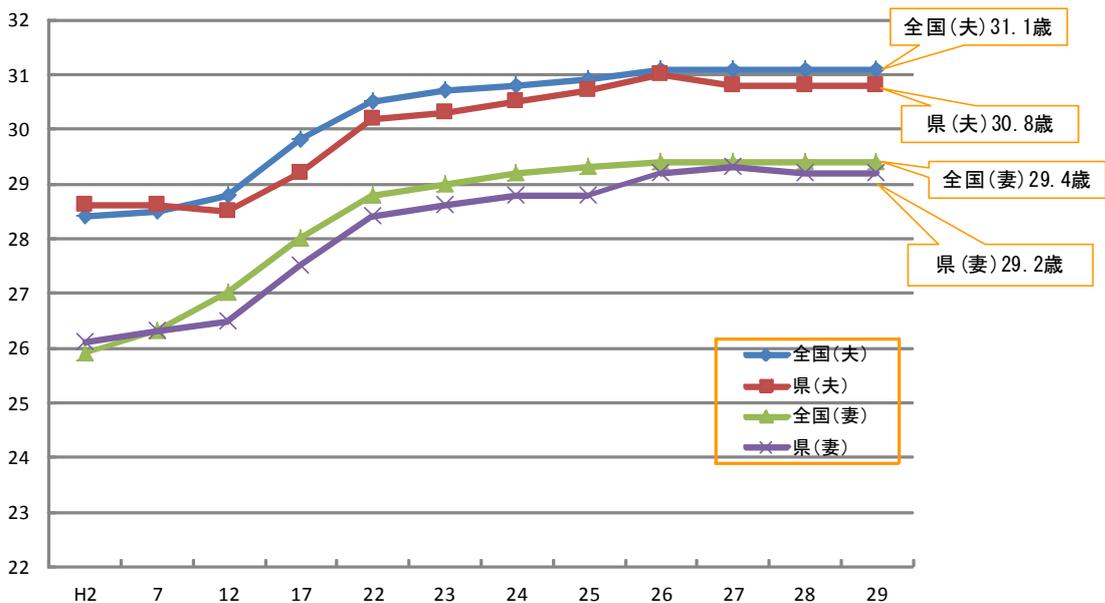
◆ 年齢階級別の未婚率の推移 (秋田市「国勢調査」より作成)



イ 晩婚化の進行

秋田県内における平均初婚年齢は、全国的な傾向と同様に上昇傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいに推移しており、平成29年では、夫が30.8歳、妻が29.2歳となっている。

◆ 平均初婚年齢 (全国・秋田県「人口動態統計」より作成)



(3) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果

第3次プラン策定の基礎資料として、子育て家庭の現状と教育・保育、地域子育て支援に対するニーズ量等を把握することを目的に、就学前児童および小学校児童の保護者4,000人を対象として、平成31年2月から3月に調査を実施した。

ア 調査の概要

	就学前児童の保護者	小学校児童の保護者
対象者数	2,220件	1,780件
回収数	1,189件	866件
回収率	53.6%	48.7%
調査方法	郵送による配布・回収	

イ 調査結果の内容（資料4を参照）

4 計画に盛り込む内容

(1) 基本的な考え方

秋田市子ども・子育て未来プランの基本理念である「支え合う すこやか子育て 夢ある秋田 ～みんなで育むかがやく笑顔～」を継承し、現状と課題等を踏まえて、基本目標を設定する。

(2) 施策体系

第2次プランでは、6つの基本目標の下に19施策を設定した施策体系としており、第3次プランでは、現状と課題を踏まえて、今後、取り組んでいくべきことを基本目標として整理し、計画に盛り込む関連施策を体系的に検証し、見直すこととする。

【参考資料】第2次子ども・子育て未来プラン体系表

5 策定スケジュール(予定)

年	月	計画策定段階	市民	子ども・子育て会議	庁内	
平成30年	12月	ニーズの把握 および現状分析		12/27 ◆第二次プランの最終評価方針について 第2回 ◆ニーズ調査の実施について		
平成31年	1月					
	2月					
	3月		2/22~3/11 ニーズ調査			
	4月					
令和元年	5月	課題の明確化		5/31 ◆第二次プラン進捗状況等報告(30年度) 第1回 ◆ニーズ調査の結果概要について ◆次期プラン策定方針について		
	6月				関係部局への照会 第二次プランにか かる評価および課 題等の抽出	
	7月					
	8月		子ども・子育て会議委員による第二次プランへの外部評価(郵送)			
				第2回 ◆第二次プランの最終評価について ◆次期プランにかかる検討について		
	9月				関係部局への照会 次期プランにかか る事業や指標等につ いて	
	10月			第3回 ◆次期プラン(素案)の検討		
	11月			第4回 ◆次期プラン(素案)の審議	庁内連絡会 (素案への意見聴取)	
	12月	政策・施策 計画案作成	パブリックコメ ント、 市民100人会			
	令和2年	1月	計画策定			
2月				第5回 ◆次期プラン(最終案)について		
3月						
4月 ~		施策の実施 進捗管理				

第2次子ども・子育て未来プラン体系表

【参考資料】

基本目標	基本施策	取組・事業	所管課所室	
1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供	1-1 質の高い教育・保育の提供	1 施設型給付・地域型保育給付 2 休日保育事業 3 公立保育所の民間移行 4 幼児園の運営と安定化 5 保育所における教育の充実 6 幼保小研修会の充実および 幼児と児童の交流活動の推進 7 3歳未満児定員拡大推進事業 8 保育士人材確保推進事業 9 保育士資格・幼稚園教諭・免許状取得支援事業	子ども育成課 学校教育課 子ども育成課 施設指導室	
	1-2 地域における子育て支援の充実	1 利用者支援事業（基本型・母子保健型） 2 延長保育事業 3 放課後児童健全育成事業 4 子育て短期支援事業 5 乳児家庭全戸訪問事業 6 養育支援訪問事業 7 地域子育て支援拠点事業 8 一時預かり事業 9 病児保育事業 10 ファミリーサポートセンター事業 11 妊婦健康診査 12 在宅子育てサポート事業 13 保育所在宅子育て支援事業 14 地域子育て支援ネットワーク事業 15 子育て支援情報の提供	子ども未来センター、 子ども健康課 子ども育成課 子ども総務課 子ども健康課 子ども未来センター 子ども未来センター他 子ども育成課 子ども未来センター 子ども健康課 子ども未来センター 子ども育成課 子ども未来センター 子ども未来センター、 子ども総務課	
	1-3 放課後児童対策の充実	1 放課後児童健全育成事業【再掲】 2 放課後子ども教室推進事業 3 児童厚生施設整備事業	子ども育成課	
	2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援	2-1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない 保健対策の充実	1 妊産婦健康診査【再掲】 2 両親学級（産前・産後サポート事業） 3 妊産婦相談（産前・産後サポート事業） 4 乳幼児健康診査 5 経過観察クリニック 6 健康教育・健康相談 7 母子の訪問指導 8 むし歯予防教室 9 育児相談 10 秋田市親子よい歯のコンクール 11 乳児家庭全戸訪問事業【再掲】 12 幼児フッ化物塗布事業 13 幼児発達支援事業 14 予防接種事業 15 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ） 16 食生活学級（産前・産後サポート事業） 17 妊産婦交流（産前・産後サポート事業）	子ども健康課 健康管理課 子ども健康課
		2-2 食育の充実	1 離乳食教室 2 幼児食教室 3 食生活学級（産前・産後サポート事業）【再掲】 4 保育所の給食を通じた食育応援 5 保育所調理師クッキング教室の実施 6 学校等における食育の推進	子ども健康課 子ども育成課 学校教育課
		2-3 小児医療等体制の充実	1 市立秋田総合病院における小児科初期診療部門周知 2 未熟児養育事業（医療の給付） 3 小児慢性特定疾病支援事業	子ども総務課 子ども健康課

基本目標	基本施策	取組・事業	所管課所室
3 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実	3-1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	1 動物とのふれあいや飼育体験等の機会の提供 2 社会教育施設を活用した体験活動機会の提供 3 保育士体験事業の受け入れ 4 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業 5 子どもの読書活動の推進 6 子ども読書活動推進事業 7 ブックスター推進事業 8 精神保健福祉相談・教育事業 9 スクールカウンセラー配置事業 10 「心の教室相談員」配置事業 11 思春期講座 12 小学校フッ化物洗口事業 13 小・中学校情報教育環境の整備 14 学校訪問指導、教職員研修会の充実 15 学校評議員活用事業 16 通学区の弾力化	大森山動物園 生涯学習室 子ども育成課 学校教育課 中央図書館明徳館 子ども育成課 健康管理課 学校教育課 子ども未来センター 学事課 学校教育課 学事課
	3-2 家庭や地域の教育力の向上	1 児童家庭相談、女性相談 2 家庭教育相談事業 3 乳幼児学級等 4 家庭教育学級 5 親のためのセミナー 6 放課後子ども教室推進事業【再掲】 7 子ども会世話人の活動支援 8 子ども会活動の表彰 9 世代間交流事業 10 老人保健福祉月間における小学生の取組 11 幼児スポーツ教室 12 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成 13 スポーツ少年団の育成・支援 14 学校体育施設の開放事業 15 民生委員・児童委員活動推進事業	子ども未来センター 生涯学習室 生活総務課 子ども育成課 生涯学習室 長寿福祉課 スポーツ振興課 福祉総務課 地域福祉推進室
	3-3 青少年健全育成活動の推進	1 情報モラル指導の充実 2 環境浄化活動 3 街頭巡回指導 4 少年相談活動 5 青少年健全育成広報活動 6 地区少年指導委員会活動	学校教育課 少年指導センター
	3-4 次代の親の育成	1 若年者就業支援事業 2 アンダー35正社員化促進事業 3 あきた結婚支援センターとの連携による結婚支援 4 男女共生意識の啓発 5 父親の育児参加の啓発 6 両親学級(産前・産後サポート事業)【再掲】 7 ふたりの出会い応援事業(シングルズカフェ秋田)	企業立地雇用課 子ども総務課 生活総務課 子ども未来センター 子ども健康課 子ども総務課
	4 ワーク・ライフ・バランスの推進	4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発 2 育児休業制度等の周知および啓発 3 積極的に取り組む企業の社会的評価 4 男女共生意識の啓発【再掲】 5 元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度 6 秋田市版イクボス宣言プロジェクト 7 なでしこ秋田・働く女性応援事業
4-2 社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進		1 子育てにやさしい施設の認定 2 地域保健・福祉活動推進事業 3 地域子育て支援ネットワーク事業【再掲】 4 在宅子育てサポート事業【再掲】	子ども総務課 福祉総務課 地域福祉推進室 子ども未来センター 子ども未来センター

基本目標	基本施策	取組・事業	所管課所室
5 安全安心な生活環境の整備	5-1 子どもの安全確保	1 まちあかり・ふれあい推進事業 2 防犯活動の推進 3 秋田市立小学校警備事業 4 秋田っ子まもるメールの配信 5 スクールガード養成講習会の実施 6 通学時における安全確保と適切な指導 7 被害を受けた子どもへの対応 8 各種防災訓練の拡充 9 交通安全教育事業 10 交通安全普及・啓発事業	生活総務課 学事課 学校教育課 防災安全対策課 交通政策課
	5-2 子育てを支援する生活環境の整備	1 人にやさしい歩道づくり事業 2 公園のバリアフリー化 3 公園遊具施設長寿命化等整備事業 4 土崎駅、新屋駅、市立病院・山王官公庁周辺地区のバリアフリー化 5 既設市営住宅建替事業 6 市営住宅優先入居制度 7 子育てにやさしい施設の認定【再掲】	道路建設課 公園課 都市計画課 住宅整備課 子ども総務課
6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援	6-1 児童虐待防止対策の充実	1 子どもを守る地域ネットワーク強化事業（要保護児童対策地域協議会） 2 児童家庭相談 3 養育支援訪問事業【再掲】 4 乳児家庭全戸訪問事業【再掲】	子ども未来センター 子ども健康課
	6-2 ひとり親家庭の自立支援の推進	1 ひとり親家庭自立支援事業 2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 3 児童扶養手当支給事業	子ども総務課
	6-3 障がい児等に対する支援の充実	1 障がい児通所支援 2 日中一時支援事業（放課後支援型・短期入所型） 3 障害者総合支援法における障害福祉サービスの提供 4 各種サービスの情報提供 5 障がい児等療育支援事業 6 公立保育所障がい児保育事業 7 市立保育所等障がい児保育事業 8 保育士サポート研修 9 放課後児童健全育成事業【再掲】 10 小・中学校就学奨励事業（特別支援教育就学奨励費） 11 小・中学校特別支援学級新設経費 12 特別支援教室推進事業 13 障がい児すこやか療育支援事業	障がい福祉課 子ども育成課 学事課 学校教育課 障がい福祉課
	6-4 社会参加に困難を有する子ども・若者への支援	1 適応指導センター「すくうる・みらい」運営事業 2 若者自立支援事業	学校教育課 子ども総務課
	6-5 子育てに係る経済的支援の充実	1 乳幼児・小中学生の医療費助成 2 特定不妊治療費助成事業 3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業【再掲】 4 児童扶養手当支給事業【再掲】 5 認定等保育施設保育料助成事業 6 すこやか子育て支援事業 7 幼稚園就園奨励事業 8 幼稚園預かり保育料助成事業 9 修学一時資金緊急支援金交付事業 10 ファミリーサポートセンター利用料助成事業 11 児童手当支給事業 12 小・中学校修学奨励事業（小・中学校就学援助費）【再掲】 13 第2子保育料無償化事業	子ども総務課 子ども健康課 子ども総務課 子ども育成課 福祉総務課 子ども未来センター 子ども総務課 学事課 子ども育成課